

令和2年度 第12回定例(3月)教育委員会議 会議録

令和2年度第12回定例教育委員会議が、令和3年3月18日(木)午後2時00分に役場第5会議室に招集された。

議事日程

第1 開会	午後3時00分開会
第2 教育長挨拶	
第3 令和2年度第11回議事録の承認	承認
第4 教育長活動報告(別紙資料)	
第5 審議事項	

審議1 猿払村立学校開放施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について	承認
審議2 猿払村体育施設等条例施行規則の一部を改正する規則について	承認
審議3 猿払村学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則について	承認

第5 報告事項

報告1 令和3年度行政執行方針及び教育行政執行方針について	了承
報告2 令和2年度猿払村一般会計補正予算(第11号)について	了承
報告1 令和3年度猿払村一般会計予算について	了承
報告1 行政報告について	了承
報告1 修学旅行の引率業務等に従事する村立学校職員の勤務時間の割振り等に関する 要領の一部を改正する訓令について	了承
報告1 令和3年4月1日付け教職員人事異動について	了承
報告1 令和3年4月1日付け教育委員会人事について	了承

第7 活動計画 令和3年3月19日(金)～令和3年4月22日(木)までについて 了承

第8 協議事項

協議1 次回教育委員会議の開催及び令和3年度会議日程について 承認

次回会議 とき：令和3年4月22日(木) 14時00分～

第8 閉会

午後3時00分閉会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第12回定例(3月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	宮川 哲
	委 員	棟澤 弘章
	委 員	桧 物 誠
	教 育 長	眞坂 潤一
〔欠席委員〕	委 員	近野 由恵
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿部 孝好
	給食センター所長	西口 亮一
	教 育 指 導 員	浅野 孝一

○阿部教育次長：はい。時間になりましたので、只今より令和2年度第12回猿払村教育委員会議を開催致します。近野委員からは欠席の連絡をいただいていたのですが、棟澤さんに関しては恐らく業務の関係で遅れているかと思いますが、時間になりましたので開催させていただきます。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：はい。どうもご苦労様です。浜も始まりまして、村の中も賑わいを徐々に出てきたところかなと思っております。例年になく積雪が多い冬だなと思っていたんですけども、それを上回る融雪の速さにちょっと驚いているところでもあります。今日はですね、教職員の人事の方も大方決まりましたし、その報告も含めてですね、来年度に向けての教育行政執行方針等も議会で提案どおり可決されましたし、そういう補正予算、一般会計予算の内容についてもこれから次長の方から説明をさせていただきます。コロナ対策の方も村内ではお陰様で何とか発生した、しないの噂もありますけれども、今のところは落ち着いた状況が続いております。あとはワクチンの関係はですね、稚内市の病院関係者がやっと始まりました。うちの病院関係者ももうすぐ始まるのかなというところであります。高齢者が一番先になるんですけども、今のところ5月連休明けぐらいからという予定がされているところです。あとあの一般の村民方には時期的にまだいつ頃ということもまだはっきり申し上げる状況でもないというふうなことも聞いていますけれども、一応、今晚NHKのニュースで7時ちょっと前ぐらいにきっと放送になると思いますけれど、高齢者に関するワクチン接種に関しては村職員が送迎を担当するということで、全道的にあまりない取り組みということで紹介がされるようです。そういうことを含めて、村としては対策を進めようという今流れになっているところであります。ちょっと今日の議題も多いですから、ご挨拶は短めにさせていただきますけれども、本当に令和2年度1年間ありがとうございました。お礼を申し上げてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

○阿部教育次長：はい。続いて、前回2月の第11回議事録の承認をいただきたいと思います。内容についてはご確認いただいたかと思いますので、署名の方をお願いいたします。

《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは4番『活動報告』です。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。それでは資料1、主なものだけ説明を申し上げたいと思います。2月15日、教職員変形労働時間制度説明会、Webでしたけれども次長がこれに参加して説明を受けております。変形労働時間制度。北海道が全国に先駆けて道条例制定しました。先生方の働き方改革ということで、日常で超過をした分ですね、長期

休暇中にまとめ取り出来るという。それも全職員対象じゃなくて、希望する方と
かって。非常に面倒臭い制度なんです。教職員組合ともかなり交渉をされている
ようですがれども、なかなかまとまりがつかない中実施をされようとする制度で
あります。また、機会があれば、こちらの方から資料を基にご説明をする必要が
あるかなという内容ですので、今日はその部分については触れませんけれども、
時間がある時に説明をさせていただければと思います。それから2月16、17
日と暴風雪の関係で、この日2日間ですね、全校臨時休校。体育施設等の休館を行いました。16、17日教頭会があつたり、特別支援連携協議会が予定されていた
んですけど、こちらの方はWebで繋いで会議をそれぞれ実施をいたしました。集
まれない中ですね非常に便利になったなって思う一面でもあったかなと思います。
それから2月19日ですが、宗谷教育局の市町村教育委員会訪問がこの日
を行われまして、局長以下4名の方が来られて、我々と意見、懇談をしております。
同じ日に北のかがやき表彰ということで、宗谷教育局が体育・文化活動でめ
ざましい活躍をされた児童生徒を表彰する制度があるんですけども、今年は拓
心中学校3年生の橋本さん。が、ピアノのコンクールで入賞されたということで、
受賞をされました。橋本さんは3回目の受賞というふうになります。同じく全道
給食コンクール表彰ということで、猿払村の学校給食の献立が全道で優秀賞。最
優秀は残念ながら届かなかつたんですけど、2番目の優秀賞を受けたということで、
この場所で教育局長から工藤栄養教諭に表彰状が渡されました。新聞報道等
でも紹介されていたと思います。それから2月25日ですけれども、浅茅野小学
校で、学校運営協議会が開催されました。コロナの関係もあって、なかなか集ま
っての協議会が開催出来ないでいたんですけども、浅茅野でこの日行われてお
ります。それから3月2日、この日も午後からですね悪天候になってお昼、給食
を食べた後全校時間繰り上げで給食後に下校をしております。それから3月5日、
臨時校長会議を招集しまして、この日、教職員の人事の内示をさせていただきま
した。後ほど詳しく説明がありますので、今は省きますけれども、管理職では校
長3名、教頭2名が変わります。あと3月7日。社会教育事業ですが、なかなか
コロナで事業展開が出来ない事業が多かったんですけども、外の事業ということで、
スノーシューで自然観察会ということで、鬼志別スキー場方面にスノーシュー
を履いてですね、歩いて自然観察会ということで行いました。沢山の子供たち
参加して下さいまして、天気も良くて自然の醍醐味を味わっていたというふうに
聞いています。それから、3月9日から11日にかけては定例村議会が開催され
ました。令和2年度の補正予算ですか、令和3年度の新年度予算も原案通り可
決をされております。それから3月12日ですけれども、浅野先生が今持っている
んですけど、学校の児童生徒に渡るタブレット。一人1台当たるこれです。ち
ゃんとキーボードも付いているタイプの物で、それが一人1台当たる。まあ
その教職員の研修をこの日行いました。まあ、1回実施したんですけども、な
かなか1回で覚え切れない部分もきっとあるんだなあと思います。そういう部分
では使い方等も含めて、これからもサポートをしていかなければいけないなとい
うふうなことを考えております。それから13日土曜日、拓心中学校で卒業式が
行われました。3年生がこの日で卒立っております。ちなみに、高校を受験の方
はですね、全員希望通り第1希望の高校に全員合格されたという報告を受けてお
ります。それから、学校運営協議会ですが、3月9日に拓心中学校でも開催を
されております。教育委員会からは次長が出席しております。内容的には新年
度の学校経営方針ですか、そういったことの、内容確認がされたというふうなこ
とも聞いております。報告内容としては以上であります。

○阿部教育次長：続きまして、議題に進みたいと思います。まず、『審議事項』1つ目ということで
審議1と2なんですけども、合わせて説明をさせていただきたいと思います。中
身的には全く変わっていないんですが4月1日から役場の機構の変更で、出納室
今まで1つの部署ということで設けられていたんですけども、人員の合理化の関
係もあって機構改革で出納室が無くなり、出納係ということで住民課に編入され
ることになりましたので、どちらの方ですね、様式に出納室、出納係でお支払下

さいという料金の関係の申請書の様式の変更がなされるということで本当に軽微な変更ですけども規則改正ということで、どちらも2と3につきましてはその出納係、出納室から出納係という変更がなされていると

○宮川委員：出納室長はいなくなるの？

○阿部教育次長：はい。いなくなります。出納係の場所はそのままですので見た目上全く変わらないと思います。ただ、組織の機構が変わるということでそのように変更していただきたいということでの改正です。資料4につきましては、『学校給食センター運営委員会の規則を一部改定』ということで、こちらの方は一応所長の方に説明をもらいたいと思います。

○西口所長：はい。令和3年度から従来の給食費、今まででは学校給食会という組織で給食費を集めて食材費を支払っている、いわゆる私会計という取り扱いをさせていただいていたんですが、令和3年度から村で給食費を徴収し、村で支払うといいういわゆる公会計に移行します。それに伴って、給食会は廃止になるんですけれども、給食センターの運営に関しては今まで運営委員会という組織の中で給食費の改定の時に、教育長からの諮問を受けて開催していたところなんですけれども、今後の給食センターの運営に関しても色々審議いただこうということで、この委員会の職務の欄に実施運営に関する事項を加えて、今後は運営に関しても運営委員会の中でも審議いただくということで、進めていこうということでの文言の整理でございます。従来は給食費の改定の時にしか開催していなかった委員会なんですが、新年度以降は年度当初から事業計画等も含めて審議いただこうかなというふうに考えておりまして、この組織ができた時に、当初は25名以内ということでかなりの人数が委員として委嘱されていたんですけども、当初は学校数も多かったので学校から代表2名とかという形になってと非常に多い人数だったと思うんですけども、近年統廃合が進んでですね現在5校しかありませんので実際のところも今、委員として参加していただいているのは12名ほどということでその部分を整理したという改正も併せて行っています。以上でございます。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。こちらに関しましてはよろしいですかね。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：はい。じゃあ承認をいただいたということで規則の改正を行いたいと思います。続いて、6番『報告事項』です。まず報告事項の1つ目なんですが、『令和3年度行政執行方針及び教育行政執行方針について』なんですが、2月の教育委員会議の中で、提案させていただいた通り、3月9日の議会に提案しまして修正等ありませんので、資料の方は今回割愛させていただいております。で、本来であれば前回の委員会議に提案すべき内容だった報告2番、『一般会計補正予算』と報告3の『令和3年度の一般会計予算について』、すいません。事後報告となっていましたが、内容について報告させていただきます。資料5番をご覧下さい。まず、歳入ということで、教育振興費補助金2,020万円ということで、鬼志別小学校のグランド改修事業の国庫補助の内定を受けまして、2,000万円の補助の決定を受けております。で、それから以下、マイナスいくらと書かれてる部分については、今年度、令和2年度コロナの関係で軒並み事業の中止、研修会の中止等がありましたので、そういう精査での減額が主となっております。で、一番下の備品購入費304万8千円こちらあの今見ていただいたタブレットに付ける付属品を購入したいということで、このiPad、実は直接専用のペンシルで書き込みが出来るという特徴がありまして、令和3年度で実は拓心中学校と知来別小学校でデジタル教科書の実証事業というのが文科省の、いわゆるモニター事業みたいな形で、全国の半分の学校がそれに参加して下さいということで、拓心中学校と知来別小学校が、教科書、中学校が国語、知来別小学校が図工の予定なんですが、教科書が紙版ではなくてデジタル教科書を使うと言うことでの実証事業に参加することになっております。その絡みもあってその2校だけではなく全校にこのiPadに直接書き込みが出来るiPadでいう正規品でいくとappleペンシルというものがあるんですけどその互換性のある商品でロジクール製のクレヨンという商品なんんですけど、そちらをこの今回295セットを購入して全先生方そし

て児童生徒分を用意して、更にこの iPad の活用を高めていただくということで、用意をしたいということで、コロナの交付金も一部活用させていただいて、用意をしたいということで考えております。裏面になります。こちらもマイナスは実績の精査ということでの減額です。需用費主に光熱水費、燃料代なんんですけども、コロナの関係で換気をしなさいと、とにかく徹底的にしなさいと。冬場も窓を開けて換気をして下さいということで、学校の方には最低休み時間のたびに窓と入り口を開放して空気の入れ替えを行って下さいという事を昨年の秋からやっていただいた結果油代が足りませんということで、分かってはいたんですけども、小学校 4 校ではもう、150 万円も灯油が足りないということで、こちらもやむを得ない支出であるということで補正を組ませさせていただいております。併せて冬場雪が多かった関係で、窓ガラスの破損とかもありましたので、3 月補正で修繕費を組ませていただいております。中段、工事請負費 1 億 2,150 万円。こちら先ほど国の補助決定を受けましたグランド改修事業につきまして、工事総額費、総額として 1 億 2,000 万円を超える工事費となります。こちら 3 月補正ですけども予算を繰り越しまして、事実上、令和 3 年度の事業として、今年雪解け以降ですね、運動会が終わったぐらいから本格的に実施をしたいということで考えております。中段、中学校の需用費につきましても 64 万円。同様の理由となります。換気のため暖房燃料費の増額補正という内容となっております。その下、需用費。中学校費で 131 万 9,000 円。中学校の教科書が、全面的に改訂となるという関係もありまして、ちょっと先行して教師用の指導書につきましては無償配布ではなく、有償で購入しなければならないという事で、本来 4 月の購入を予定したんですけども、早めた方がいいだろうということで補正で 3 月中に購入したいということで考えております。社会教育・社会体育費につきましても、コロナの関係の事業を中止・縮小に伴う精査となっております。一番下段の需用費 16 万 7 千円。スキー場の運営については、融雪の関係もあって、早目に終わってしまったんですけども、圧雪車をしまう車庫のシャッターが経年の劣化で、スライダーが閉めると開けられない。開けると閉められないという状況になってしまいまして、こちらもう圧雪車しまう為には必要な修繕ということで、補正を組ませていただいております。こちらが補正予算の概要となります。資料 6 番。『来年度の当初予算案の概要』ということで教育委員会関係の主なものを抜粋した資料となっております。この中で特徴的なものをお伝えしたいと思います。まず、上段一番上の教育委員会費用弁償ということで皆さんの研修会とかに伴う予算ですけども、一応前年比よりは減ってはいるんですけども、一応まだやるかどうかは分からないのですが、札幌の研修会と昨年出来なかった利尻の研修会については、この予算の中で措置をさせていただいております。それとですね、この中でストレスチェックサービス利用料 6,000 円ということで、定額ではあるんですけども学校の先生方も労働基準法の定めるストレスチェックという心の関係の健康診断ということで、インターネットサービスを利用したストレスチェックを実施。令和 3 年度から実施することとなっております。それと GIGA スクールサポーター業務委託料 224 万 4 千円ということで、この GIGA スクール、こちらのタブレットの活用に関して令和 3 年度が恐らく初年度になるかなと思うんですけども、その立ち上げの支援ということで、外部から支援業務ということで、サポートいただくこととなっております。その下、小学校費です。今年の特徴としまして学校支援員報酬ということで 8 人分、こちらの人員、人数は変更になっていないんですが、内 2 名を社会保険適用ということで、今まで社会保険の適用はされずに 1 日 5 時間のパート勤務となっていました、事実上学校の方に勤務いただいても、午前中しか働けていないという現状がありました。その中で予算をまず措置させていただいて、社保適用で 7 時間勤務をしていただけないかということで、在職の方に相談を致しまして、扶養等の関係もあるので、やはり全員は出来ないということで、その中で内 2 名が社会保険適用で、1 日 5 時間勤務から 7 時間勤務をしていただくということで、前年比で 50% 増となっております。ずっといきまして、この中段の工事。新規、新規、新規と書かれている部分は、今年は大きな学校関係の

工事費の主なメニューとなっております。特徴的な部分としましては、そうですね・・・他は前年比若干の増減はありますが、例年、昨年同様の内容のものとなっております。裏面に移ります。裏面は社会教育・社会体育の分野になるんですけども、今年中止を決定したわけではないんですが、コロナの関係でまだ実施が難しいのではなかろうかと言われたものについては当初予算計上見送られて、0円となっております。ただ、秋口でも集合して開催が出来るというような見込みがたちましたら、補正を組んででも実施をしたいということで、中止の決定とはしておりません。この生涯学習講演会、村民音楽会それと、学習意欲向上サポート事業ということでこちらについてはコロナの状況を見通しながらの予算計上を今後行つていきたいと考えております。その下の辺りになりますジュニアスイミングスクール講師派遣。そして、水泳施設使用料ということで、こちら村営プールが今年から休止をさせていただくことになりますが、その代替としてジュニアスイミングスクールにつきましては、講師を呼ぶではなくて講師がいるところに行くという内容でその講師の派遣旅費が若干安くなっています。こちらは、スクールバスで村の子供達を稚内市まで連れて行くという計画を持っております。そして、その下の水泳施設使用料ということで、その子供たちを含めてなんですけども、村のプールが開設していた期間。7月の夏休みが始まる第3週目の土曜日から約だいたい8月の夏休み期間については稚内市の水夢館については利用された利用料金は村の公費負担をするということで考えております。ジュニアスイミングスクールに参加する子供たちはそうなんですけども、そのバスにスイミングスクールに受けない子供もプールに行きたい子は一緒に乗ってついいですよという形にしたいと思っています。それで大体計6日間夏休みにバスを走らせて、スイミングスクールに参加する子ども。それ以外でもプールを利用したい子供を夏休みに稚内市の水夢館に連れて行くという計画を立てております。その他にもですね、何名いるか把握はし切れていないんですが、うちのプールがなくなってしまったということで、一般の方々についてもそちらは送迎は出来ないのですが、この村のプールが開設していた期間に稚内市の水夢館を利用された場合についてはその使用料金は公費負担するということで、この予算を組ませていただきしております。うちのプールがなくなった代替措置ということで、今年はこのような形で対応させていただきたいということで考えております。一番下学校給食費になります。今年から公会計に移行ということで、この給食賄材料費ということで、これが今まで給食費を給食会で集めて購入した部分が村の予算ということで、歳入。収入についても同額が計上されております。1,700万円食材購入費ということで、村の予算にも計上しております。その一ヶ月なんですが、給食センター昨年委員さんにも視察をいただきましたが、実施設計の予算がなんとか要求が通りまして、令和3年度で基本的な計画、基本設計を組むという予算を措置されましたので、今年度は給食センターをこのような給食センターを建てるという基本設計を組むという年になります。順調に推移しますと、その基本設計で設計された給食センターの実際に建築単価も含めて、建築費、設計図を作る実施設計を令和4年度で実施いたしまして、それに基づいて令和5年度本体工事という3ヵ年順調に行って3ヵ年工事での3ヵ年事業での給食センターの改築ということでようやっと実施に向けてスタートが切れる年になろうかなと思っております。で、給食費の備品購入ということで、主に今年は保冷、保温機能の食材を保管する容器類の購入を行う予定となっております。こちらが予算の概要ということになります。関連しますので、資料7番ご覧いただきたいと思います。3月の定例会の中で行政報告を5本実施させていただいております。まず1点目が、村営プールの休止についてということで、今お話ししました内容は詳しくは報告はしておりませんが今年から休止をするということでの報告です。2枚目が成人式の関係です。こちらは総合教育会議の中で、皆様に意見をいただいた内容で決定をさせていただきたいという事で、行政報告を行っております。今年の成人式につきましては8月以降に延期と。民法の改正に伴う来年4月以降の成人年齢引き下げに伴う成人式については令和4年度からも二十歳を対象と

して実施をするということの報告をさせていただいております。3枚目野球少年団員の全国大会出場結果という事で、鬼志別小学校と知来別小学校の6年生児童2名が北海道選抜での選出ということで、選抜チームのメンバーとして大会は準優勝という立派な成績を認められております。1枚まためくっていただいて村営スキー場の営業実績ということで、今年は雪が多くていいシーズンだなどと思っていたんですが、2月の暖気、雨ということで特に駐車場とロッジ前の融雪が進みもう土も見えてしまっている状況の中では、ゲレンデも一部土が見えているというところもありまして、若干クローズを早めさせていただいて今シーズンの営業を終了しております。で、最後。5番目は給食センターでの学校給食コンクールの優秀賞受賞についても議会の方に行政報告をさせていただいております。はい。以上が報告事項となります。予算の関係もありましたので、質問等あれば一旦ここでお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員一同：ありません。

○阿部教育次長：よろしいですか。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。はい。それでは議会の関係については以上となります。続いて報告の5番、資料8番となります。『修学旅行の引率業務等に従事する村立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する訓令』ということで、こちらはもしかすると毎年この時期に上げさせていただいているかなと思うんですけども、学校の先生方の勤務時間の割り振りを変更する具体的な業務が実はこういう業務を勤務時間外にこういう業務をした部分については別な日に休み、その勤務時間の代わりになる休みの時間を割り振りできるということが決まっておりまして、これが道立学校の規定がこう毎年1校ないし2校ずつぐらいこうこういう業務を対象にしていいですよということで追加されていくんですけども、今年この14と書かれている「校外での実習・学習活動に関する打合せ等業務」というのもこの割り振り変更の項目として加えて下さい。ということで道立学校の規程が変更になりましたので、村立学校もこれに準じて変更したいという内容となっております。はい。こちらは特段道立学校に倣ってというところになりますので、ご了承いただければと思います。続いて、資料9番。報告の10番になります。『令和3年4月1日付教職員人事異動』ということで、先生方の人事異動の内示がありましたので、ご報告したいと思います。議事録は内示報道発表後の公開になると思うので実名を出してご説明させていただきたいと思います。まず鬼志別小学校でいくと校長先生が変わります。鬼志別小学校の校長先生は拓心中学校の校長に村内異動という形になります。今度新しく稚内市の天北中から佐々木校長先生がいらっしゃいます。浅茅野小学校で、真鍋先生ということで、英語の巡回指導のために今年加配で、配置された先生ですけども浅茅野小学校に教頭職承認ということで異動。こちらも村内異動となります。一般教員については3名の転出。実際にこの一番下の大槻先生については、育休中でもう2年前ぐらいからもう本村の住居は引き払っていたんですけども、中頓別町の小学校に異動するということで、新たに来られる方は3名ということで1名人員減という事になります。1枚めくっていただいて、知来別小学校については校長先生が変わります。元々川村校長先生も上川管内からの校長先生だったんですけども上川に戻られて、また上川から田中校長先生。校長採用ということで、来られます。で、知来別小学校につきましては、今、1年生、2年生、3・4年、5・6年生という4学級なんんですけども、今度入る1年生が1名ということで、1・2年生も複式になるということで、1学級減ということで先生が1名単純に減ってしまうという事で、こちらはベテランの林先生が転出されることになります。で、浜鬼志別小学校につきましては、去年来られたばかりの羽賀教頭先生が校長採用ということで、枝幸町に転出いたします。代わりに潮見が丘小学校、稚内市の教頭先生がこちらに来られるという事で、また転出される先生もベテランの杉本先生、林先生ということで、今度来られる方がですね、この石松先生は再任用フルタイムということで、1度定年退職をされて、再任用ということで、札文から来られま

す。山口先生も稚内潮見が丘小学校、あ、どちらも潮見が丘小学校だったんですね。こちらは。ということで転入されます。続いて、浅茅野小学校ですけども、浅茅野小学校は教頭先生が潮見が丘小学校ということで。で、養護教諭の高橋養護教諭なんんですけども、……………退職されるということで、新たに期限付きで養護教諭、林幸枝さんという方こちら年齢は入れてないんですけども、確か〇歳だったかと記憶しております。既に何校も養護教諭で、経験されている方であるということで聞いております。で、期限つき事務職員の井上亜由美さんは任期満了ですけども、引き続き来られる方がですね、……………となります。それで、この小川美紗貴さんの育児休業取得の為の期限付き事務職員ということで井上亜由美さんがそのまま事務職員を継続して実施されます。期限付き教諭の藤田弥生先生も任期満了んですけども、もう1年間引き続き期限付き教諭ということで、浅茅野小学校に残る形になります。この小川さんて、実は宮川さんご存じですかね。何年か前まで居た上妻さんていう方なんですけども

○眞坂教育長：浜鬼にいたの。

○阿部教育次長：多分、事務職員なのできっとご覧になったことがあるんじゃないかなと思うんですけど

○宮川委員：分からない。

○阿部教育次長：上に妻と書いて、上妻さんという方が一度道立学校の交流人事で転出されたんですけども、そちらが終了してまた猿払村に戻って来ると。元々浜鬼志別小学校の事務職員だった方です。で、拓心中学校につきましては、校長の松田校長先生が定年退職ということで、新たに鬼志別小学校の藤田校長先生が着任されます。一般教諭の先生方につきましては、1名自己都合退職ということで、辞められる方がいらっしゃいます。1名が定数減ということで、特別支援学級が1学級減になりますので、1学級減で1名減るということで今度来られる先生につきましては、児玉さんという方につきましては、こちら新規採用という事です。で、この佐々木さんは名前だけ見たら男性かなと一瞬思ったんですけど、女性の方です。こちらが村内の先生方の人事異動の状況となります。報道発表が3月25日の朝刊ですので、約一週間程度まだありますので、こちらの情報については委員さんの中に留めておいていただきたいと思います。続いて、資料10番は教育委員会の私達の職員の人事の関係で一昨日15日月曜日内示がありまして、一部教育委員会の内部の異動があります。社会教育・社会体育係長の鈴木が昇格ということで、4月1日より教育次長補佐ということで係長はそのまま兼務しますが、新たに教育次長補佐ということで発令を受けます。その下、総務係兼学校教育係の小高主事が企画政策課企画係に異動するということで新たに企画政策課の観光係から成田さん20歳が来られますという内容になります。その下の4月1日付の会計年度任用職員の関係につきましては、全員今年度在職された方がまた更に令和3年度も更新ということで勤めていただくことになっております。ちょうど今日、日刊宗谷の役場全体の人事も出ていましたので、もう既にご覧いただけていたかなと思うんですけども、今回は特徴的なのは若手20代30代の係職の異動がかなり全般的に多い年となっております。はい。こちらが6番の報告事項となります。続いて7番の『活動計画』、資料11番をご覧いただきたいと思います。当面1カ月の予定をまとめさせていただいております。今週土曜日、日曜日は各小学校で卒業式が実施されます。今年も縮小ということで時間短縮。合唱等なしということで縮小した卒業式を実施していただくこととなっております。3月25日には退職教員、教職員の辞令交付を役場の会議室で3名の方に退職辞令を交付することとなっております。4月1日は村長訓示及び先ほどの人事異動の辞令交付ということになります。先ほど報告した教職員の方々の辞令交付につきましては、4月5日の月曜日13時からということで、例年、交付式ということで交流センターを会場に全員集まって、式典の形で実施をしていたんですけども、こちらも昨年と同様に、コロナの環境を考慮しまして教育長室で学校別に渡すこととなっております。4月7日水曜日です。こちら、村内小学校、中学校。中学校だけが昼で全て10時からということで入学式が挙行されます。入学式も卒業式同様、縮小

の形での恐らく在校生が入らない形の入学式が実施されるかと思います。続いて、管内教育長会議、管内教育委員会次課長会議、こちらも例年稚内で実施をされていたんですが、Webでということでこちらで受けることになります。ということで、来月の4月の定例教育委員会議を4月22日に設定をさせていただきたいということと合わせまして、8番の『協議事項』なんですけども、資料12となります。教育委員会議の年間の日程の案を作成させていただきましたので、ご覧いただきたいと思います。4月については22日木曜日という事で、一昨年まではこの1回目の夜に先生方の、転入された先生方の歓迎会が催されていたんですけども、そちらについては中止ということで、今年も実施はされません。何とか教育委員会の中の近野委員の歓迎会も出来ていないので、なんとかっていう思いもあるんですけども、転勤ですか歓送迎の会食も自粛しなさいという状況もありますので、まだまだ出来ないかなということで考えております。で、7月については札幌市の研修会が昨年行われていませんので、今年も本来であれば日程が判っているはずなんんですけども、まだ開催されるかどうかも分からぬ状況となっております。一応こちらに書かせていただいているんですけども、基本的に第3ないし第4の木曜日を中心に設定させていただいております。休みが被ったりしている部分は一部水曜日等に変更しているところがありますが、年間一応この日程案に基づいて設定をさせていただきたいということで考えております。まず22日の部分につきましてはいかがですかね。何かとぶつかっているとか無ければ・・・大丈夫そうですか。

○桧物委員：大丈夫です

○阿部教育次長：はい。じゃ、次回は4月22日ということで、この資料12の関係は都度都度次回の予定ということで確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。はい。用意した議題は以上となります。全体を通してありましたら・・・よろしいですかね。

○桧物委員：いいですか。

○阿部教育次長：はい。どうぞ。

○桧物委員：この端末なんですかね。GIGAスクールの端末なんですかね、浅茅野小学校と拓心中学校？

○阿部教育次長：あ。全小中学校です。

○桧物委員：全小中学校にもうこの4月から導入される。それはもう生徒児童たちは家にも持つて帰れるってことで？

○阿部教育次長：まだ細かいルールは実は決めていないんですけども、持つて帰れるように仕組みは作りたいと思っています。Wi-Fiの中であれば家のWi-Fiに接続することでインターネットを介して同じように使うことが出来ると。

○桧物委員：そうですね。それでないとちょっと意味合いも半減しそうですね。

○阿部教育次長：その為に今年、前倒しで全児童生徒分用意しなさいということで言われましたので。

○桧物委員：それまでにある程度のルール作りっていうのをしておかないとだめですね。

○阿部教育次長：そうですね。はい。持ち帰る際の当然、破損、故障した時の対応ですか、まあ当然通信、家でのWi-Fi環境は家の環境を借りますよだと当然、充電に掛かる電気料は家の方でお願いしますとか、そういう細かい事も決めて行かなきやならないかなと思うんですけども、当面はルールもある程度のルールは乱暴に扱っていいよという事ではないと思うんですけども、授業の中でも細かく縛らずに学校の方では使っていただいて、こういったやっぱりルール決めた方がいいよねっていうことちょっとやりながらリストアップして、ある程度今年度中に動かしながら猿払版のこのタブレットの運用ルールっていうのを作りたいなと思っています。

○桧物委員：はい。分かりました。

○阿部教育次長：たまたま先ほど説明したんですけども、拓心中学校と知来別小学校で一部の教科書を完全にこのタブレットでの教科書を使うっていう実証授業が今年行う予定になっています。

- 桧物委員：そうしたら4月から授業の中でも他の学校もどんどん。
- 阿部教育次長：そうですね。もうこの場面で使えるぞっていうところは。訪問に行ったら既に使っているところがきっとばつらぼつら出てくるんじゃないかなと思います。今までも学校に、鬼志別小学校では10数台が実はiPadはあったんですね。その中で例えば体育の授業で跳び箱の様子を撮影し合って、上手く出来るどうかお互いに確認し合ったりだとかということでiPadを実は使ってはいたんですけど、それが今度自分の持ち物としてもう一人1台になるので活用方法がぐっとこう変わっていくのかなとは思うんですけど、
- 桧物委員：もう、そうすると普通のネット環境になっているんですかね
- 阿部教育次長：そうです。学校の中のインターネット環境は劇的に良くなっています。Wi-Fiが繋がる環境になっています。
- 桧物委員：そうしたら、オジョルスキイとかは今は出来ないのでこういうのを使ってオンラインでの交流ができるといいですよね。
- 阿部教育次長：そうですね。オンライン交流は今後多分学校の中でもきっとこれを使って様々なことが出来るかなと思うんですけど。ただですね、オジョルスキイの関係でいくと今回の議会で、予算が一切なくなっていくかと。国際交流協会の活動を当面中止っていう内容で実はうちの部分ではなかったので今回触れてなかったんですけども、総務課の方の予算の中でそういう話も実はされていました。で、それに代わるものとして、学校の児童生徒の海外の派遣というところも、まあ、本年度何とか調査までこぎ付けられればいいかなと思っているんですけど。まず向こうとの顔合わせなんかでいくとちょっとこのタブレットを使って相手と話をしたり。
- 桧物委員：そうですね。
- 阿部教育次長：ええ。繋げて話をするということをきっと。
- 桧物委員：子ども同士で。
- 阿部教育次長：そうですね。容易にできるかなと
- 桧物委員：英語圏でなくてもいいのかも知れないですね。自動翻訳を使ったり。
- 阿部教育次長：そうですね。
- 桧物委員：話し合うとか、面白そうですね。
※榛澤委員遅れて到着
- 阿部教育次長：榛澤さん。すいません。ちょうど今全ての議題、説明が終わってしまったんですけど。
- 榛澤委員：はい。いいえ。すいません。
- 阿部教育次長：今回のメインは先生方の人事と、先生方と私達も内示が出ましたので。
- 榛澤委員：はい。
- 阿部教育次長：ちょうど資料9、10ですね。先生方の人事に関しては報道発表3月25日ですの
- 榛澤委員：はい。分かりました。
- 阿部教育次長：それまでは閉まっておいて下さい。
- 榛澤委員：分かりました。
- 阿部教育次長：中学校も結構メンバーが変わりますので、校長先生の退職もそうなんんですけど。実際あのタブレットで今回Webの会議が何回もやっているんですけど一度構築されたメンバーの中で連絡事項をやり取りするんではWebはすごい有効だなというのが分かりました。ただ、初見でこれを使ってっていうのは何回かあったんですけど、やはりちょっとこう難しいなというか。画面越しに始めてというのは、なかなか相手のリアクションというのが、なかなか感情がこう、しかもマスクしながらっていうのがもう影響はしているんですけども、ただ例えば学校間でちょっと今日会議、本当は集まりたいけど吹雪だからっていうことで教頭会議もWebでやったんですけども連絡事項で何か質問ありますかっていうような感じであればすごくこれからもきっとコロナ関係なしにWebの会議は増えてくんどうなと思います。なので、学童だとそういった交流の部分もまたそこに行きつくまでに地ならしというか相手方との連絡調整だとか、最初から全てこれだ

となかなか限界があるかなと思うんですけど。まあ、どこかで大人がこう直接対面して準備をして、で、持ち帰ってということで、活用はしていけるかなと思うんですけど。まず、相手方というか相手先とまず仲良くなっているっていうところが必要かなと思いますね。

○桧物委員：そうですね。なかなかお互いにコミュニケーションを取るとかざくばらんな意見交換するというのはちょっと難しいですね。

○阿部教育次長：いや、そうですね。

○桧物委員：便利なんんですけどね。

○阿部教育次長：いや、これぐらい集まってくれればいいのっていうものですらもう集まらなくなってきたているので、結構そういう管内の会議が召集されて、それにくつついでじゃあ終わってから次課長残って協議しようっていうことがこれだともう、パソコンと通信が切られちゃって終わってしまうので。教育長の会議もそうなんですけども。

○眞坂教育長：そうなんんですけどね。だから、やっぱり集まらないと話しきれることもあるよなっていう話題が今あちこちから来ています。

○桧物委員：私たちもそうです。

○眞坂教育長：どうしても一方的になっちゃうんだね。Web会議って。

○阿部教育次長：そうですよね。5人、6人でやっても結局話しいっぺんにこう誰かが喋るとやっぱりやめないとならないですし。どうしても喋るとなると注目されちゃうので、そろそろちょっとこう気軽に喋りづらいっていうのはありますね。ざくばらんっていうのは難しいなあと思いましたね。

○桧物委員：プールもあれですね。もう完全に水を入れることも出来ないっていうことなんですか。

○阿部教育次長：一応水は張れます。張れるんですけど、もう危険なのでっていうことですね。

○眞坂教育長：上屋の具材がいつ落下してくるか分からないような状況なんですよね。

○宮川委員：錆てるからな。

○阿部教育次長：結構よく見ると、太い骨に穴が結構開いたりとか、前からひどいなど見てたんですけどいよいよこれは駄目だよなって感じです。

○桧物委員：危険ならしょうがないんですけども、水を張って服を着たままの潮れる訓練を。

○阿部教育次長：ああ、着衣水泳ですね。

○桧物委員：出来ると面白いんですけどね。

○阿部教育次長：上の鉄骨取り払えばまあ、屋外の通常の都市部では割と屋根のないプールも多いんですけどね。

○眞坂教育長：ただ、うちは動植物だとそういうのがどんどん入り込むとなかなか大変かも知れない。

○桧物委員：そうですね。

○眞坂教育長：今ね、テントで塞いでても虫だとか、鳥だとか、いっぱい入って来てる状況なので、何も無かつたらちょっとやばいかも知れないね。

○宮川委員：団地付近でアライグマ見た。

○眞坂教育長：この辺ちょろちょろしてる。

○榛沢委員：いますね。

○宮川委員：なんか毛むくじやら歩いているんだよね。何かなと思ったらアライグマだった。

○眞坂教育長：いますいます。かなりいます。凶暴ですから。

○宮川委員：意外と凶暴だよね。

○榛沢委員：ラスカルみたく黄色くなかったんだけど。真っ黒だったもんね。

○阿部教育次長：最近、熊の出没も例年より若干早めに活動し始めているようですね。

○宮川委員：鹿は堂々と歩いているしな。

○眞坂教育長：浅茅野のリサイクルセンターところに出て鹿を食べてたという話しも聞きました。

○阿部教育次長：はい。他になければよろしいでしょうか。それでは会議を閉じたいと思います。
ありがとうございました。

《終了》

